

1. 高まるESGの「S」要素への注目：TXFD など最新の国際動向について

【ポイント】

※ TXFDはTask Force on X-related Financial Disclosuresの略。

- 足許で、ESGの中でもS要素に関連する開示の動きが国際的に加速している
- TXFD ※を策定する動きは、TCFD（CはClimate）、TNFD（NはNature）のE領域から、TIFD（IはInequality）、TSFD（SはSocial）へとS領域へと広がっており、複雑化の様相を呈しつつある
- その他、EUでは、サステナブルな事業活動の分類基準であるタクソミー開発も「E」から「S」に拡大し、英国では年金運用におけるS要素考慮の促進に向けた大臣主導のタスクフォースも発足している

環境（E）、社会（S）、ガバナンス（G）の3つのうち、一般論として、これまで最も存在感が薄かった要素を挙げると、「S」を選ぶ人が多いのではないのでしょうか。

ところが、いま、「S」に関連する動きが世界的に加速しています。日本国内でも、有価証券報告書における人的資本情報の開示義務化や、人権デューデリジェンスに関する手引書の公表などが市場関係者の注目を集めています。世界でも様々な動きが起きています。以下、「S」を巡る最新の国際動向を紹介します。

TXFDを策定する動きは「E」から「S」へと拡大

気候変動に関する開示枠組みTCFD（CはClimate）、生物多様性等に関する開示枠組みTNFD（NはNature）の2つは、既に市場関係者への浸透が進んでいます。こうしたTXFDを策定する動きは、S領域にも広がっています（表1）。具体的にはTIFD（IはInequality）構想とTSFD（SはSocial）構想が知られており、2023年4月には、両活動の統合が発表されました。

TIFDは、格差や不平等に由来する財務リスク等に関する開示枠組みの開発を目指すものです。国連開発計画（UNDP）などが関与しています。

TSFDは、不平等を含むS要素にかかる財務リスクや機会についての開示枠組みとして、OECDが支援するBusiness for Inclusive Growthが、構想してきたものです。

今般、TIFDとTSFD両活動の統合化が発表されたものの、様々なTXFD が「乱立」することで、複雑化の様相を呈しつつあるのは事実と言えるでしょう。更なる統合や整合性の確保に関する議論も今後、必要と考えられます。

ESG情報開示を巡っては、国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）が、TCFDを土台に気候変動に関する開示基準の策定を進めていますが、その次の候補として、TNFDを意識する形で生物多様性のほか、人的資本や人権といった領域の可能性が言及されており、前述のTIFD・TSFDとの連携が今後進む可能性も考えられます。

EUではタクソミーも「E」から「S」へと拡大

情報開示に加えて、サステナブルな事業活動の分類基準であるタクソミー開発も各国で進められています。世界を先行するEUは、E領域（気候変動・水資源・循環経済・生物多様性など）の次に、S領域のタクソミー策定を進めており、既に欧州委員会の有識者会議によって、2022年6月、基準案が示されています。

英国では年金運用におけるS考慮促進の議論がスタート

英国では、大手企業年金に対して、TCFDに基づく開示等が既に義務化されていますが、今度は、年金運用におけるS要素の考慮の促進策を議論する、大臣主導のタスクフォースが2023年3月に始動しました。

このタスクフォースでは社会面のリスク・機会の管理に役立つデータに関する議論や、前述のISSBによる開示基準策定の動向をウォッチすることなどがアジェンダとして設定されています。

おわりに

S領域は、「E」や「G」に比べると、分野のすそ野が広く、関係組織がより多様であることから、様々な動きが同時多発的に発生しているようにも見えますが、今後、点と点が結び付いていき、将来的に大きな変化が生じる可能性も高まっているように感じます。こうした動きに幅広く注目していくことが重要と考えられます。

表1：TCFD、TNFD、TIFD、TSFDの概要比較

| | TCFD (気候関連財務情報開示タスクフォース) | TNFD (自然関連財務情報開示タスクフォース) | TIFD (不平等関連財務情報開示タスクフォース) | TSFD (社会関連財務情報開示タスクフォース) |
|------------|-----------------------------|--|---|--------------------------------------|
| 開始時期 | 2015年設置 | 2019年着想 | 2020年構想発表 | 2021年議論開始 |
| 関与する主な組織 | 金融安定理事会 (FSB) | Global Canopy、国連開発計画 (UNDP)、国連環境計画 金融イニシアチブ (UNEP-FI)、世界自然保護基金 (WWF) | Argentine Network for International Cooperation、Predistribution Initiative、Rights CoLab、Southern Centre for Inequality Studies、UNDP | Business for Inclusive Growth (B4IG) |
| 開示枠組みの開発状況 | 完成済 | 2023年9月完成予定 | ※2023年4月活動の統合化が発表 (統合後の名称や活動スケジュールは不明) | |

2. ESG投信の特定と公表について

当社は、2022年8月に、当社としてのESGファンドの定義等の考え方について公表^[1]し、ESGファンドに関する情報開示の充実化に取り組んできました。

具体的には、「ESG要素を積極的に活用し、ポートフォリオを構築するファンドにおいて相対的にESG評価の高い銘柄を選別するファンドや、ESGの観点でインパクト創出可能な銘柄を選別するファンド」を「ESGファンド」と定義しています^[2]。

その後、2023年3月に金融庁より「金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針」（一部改正）が公表され、ESG投信に関する監督指針が新たに示されたことを受け、**公募投信におけるESG投信を、右表のとおり特定・公表**^[3]しました。

これらのESG投信について、顧客本位の視点から引き続き開示の充実を行っていく方針としています。

[1] 「**「ESGファンド」の定義等の考え方について**」（2022年8月22日プレスリリース）

[2] アクティブファンドの定義。パッシブファンドについては、ESG指数など一般的にESGの認識に沿っていることを確認した指数に連動するファンドを「ESGファンド」としている

[3] 当社が運用する「日本株式セレクト-アクティブ-ウーマン-」は、当社定義における「ESGファンド」には当たらず、監督指針における「ESG投信」にも該当しないため、交付目論見書改版時にその旨を記載いたします

表2：ニッセイアセットのESG投信一覧

1. [ニッセイSDGsインカムファンド\(資産成長型・為替ヘッジあり\)](#)
2. [ニッセイSDGsインカムファンド\(資産成長型・為替ヘッジなし\)](#)
3. [ニッセイSDGsインカムファンド\(予想分配金提示型・為替ヘッジあり\)](#)
4. [ニッセイSDGsインカムファンド\(予想分配金提示型・為替ヘッジなし\)](#)
5. [ニッセイ健康応援ファンド](#)
6. [ニッセイ日本株ESGフォーカスファンド\(年2回決算型\)【愛称:ESGジャパン】](#)
7. [ニッセイ日本株ESGフォーカスファンド\(資産成長型\)【愛称:ESGジャパン】](#)
8. [DCニッセイ日本株式ESG資産形成ファンド](#)
9. [DCニッセイグローバルESGフォーカスファンド](#)
10. [ニッセイSDGsジャパンセレクトファンド\(年2回決算型\)](#)
11. [ニッセイSDGsジャパンセレクトファンド\(資産成長型\)](#)
12. [ニッセイSDGsグローバルセレクトファンド\(年2回決算型・為替ヘッジあり\)](#)
13. [ニッセイSDGsグローバルセレクトファンド\(年2回決算型・為替ヘッジなし\)](#)
14. [ニッセイSDGsグローバルセレクトファンド\(資産成長型・為替ヘッジあり\)](#)
15. [ニッセイSDGsグローバルセレクトファンド\(資産成長型・為替ヘッジなし\)](#)
16. [FWニッセイ先進国脱炭素株インデックス](#)
17. [ニッセイ気候変動関連グローバル株式ファンド\(予想分配金提示型\)【愛称:フォー・ザ・フューチャー】](#)
18. [ニッセイ気候変動関連グローバル株式ファンド\(資産成長型\)【愛称:フォー・ザ・フューチャー】](#)

3. スウェーデンで開かれたICGNの国際カンファレンスに登壇しました

2023年3月、スウェーデンで開かれた**国際コーポレート・ガバナンス・ネットワーク（ICGN）の国際カンファレンス**に、**当社執行役員・チーフ・コーポレート・ガバナンス・オフィサー**で、**日本のサステナビリティ基準委員会（SSB）委員も務める井口**が登壇しました。

「サステナビリティ報告基準・枠組みのコンバージェンス（収斂）」と題したセッションでは、国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）副議長や、欧州の基準設定責任者のスピーチのあと、サステナビリティ開示基準のグローバル化について議論が行われました。井口は、日本でのサステナビリティ開示の進展と機関投資家としての見方について意見を述べました。



セッションの様子と発言する当社・井口（写真右）

- ✓当資料は内外の債券、株式、為替市場等に関する情報提供を行うためのものです。予め特定の方向や対応を推奨する目的のものではありません。
- ✓これらの市場を投資対象とする商品、手法等は、投資対象国・地域等の経済状況や金融資本市場の動向、また有価証券等の発行者の経済活動等の変化を背景に、投資対象資産の価格が変動し、その下落により損失を被るおそれがあるほか、投資元本を割り込むリスクがあります。詳しくは各商品の商品説明資料をご確認ください。
- ✓これらの市場を投資対象とする商品、手法等は、お客様に手数料等をご負担いただきますが、手数料等の種類ごとの金額及びその合計額については具体的な商品を勧誘するものではないので、表示することができません。
- ✓これらの市場を投資対象とする商品、手法等の商品説明資料に記載されたシミュレーションやバックテスト等は、参考データをご提供する目的で作成したものであり、将来の利回りを保証するものではありません。
- ✓市場見通し等は、お客様の運用方針や投資判断等の参考となる情報の提供を目的としたものです。実際の投資等に係る最終的な決定は、お客様ご自身のご判断で行っていただきますようお願い申し上げます。
- ✓当資料に記載された市場を投資対象とする運用商品、手法等は、リスクを含みます。運用実績は市場環境等により変動し、運用成果（損益）は全て投資家の皆様のものとなります。元本が保証された商品、手法ではありません。
- ✓当資料は、現時点で信頼できると考えられる情報を基に作成しておりますが、情報の正確性や完全性を保証するものではありません。
- ✓当資料に関わる一切の権利は、引用部分を除き弊社に属し、いかなる目的であれ当資料の一部または全部の無断での使用・複製は固くお断り致します。
- ✓当資料に掲載したインデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、当該インデックスの公表元またはその許諾者に帰属します。